



医療DX(電子的診療情報連携)推進体制 整備加算について (R8年6月診療報酬改訂~)

当院では**医療DX推進のため以下に取り組みます。電子的診療情報連携体制整備加算の施設基準を満たします。**

- ・**オンライン請求を行っています。**
- ・**診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。**
- ・**オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。**
- ・**マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。**
- ・**電子処方箋(R6.4月導入済)、さらに電子カルテ情報共有サービスの導入を検討・準備しております。**

施設基準を満たし月に1回、**2~15点を算定致します。**

(厚生省 HP からの指示・資料で閲覧・DL 可能です)



ITOKC